

土地収用法（昭和 26 年法律第 219 号）第 11 条第 2 項の規定により、土地立入の許可をしたので、同条第 4 項の規定により次のとおり公告する。

令和 2 年 9 月 11 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

- 1 起業者の名称 九州電力送配電株式会社
- 2 事業の種類 特別高圧送電線 220kV 鳥栖三池線大規模改修工事
- 3 立ち入ろうとする土地の区域

三養基郡みやき町大字白壁字一ノ原、皿山及び金ノ原、大字東尾字四杉、伽藍塚、毛見瀬、東尾、大塚、大園、西尾、坂口及び畑田並びに大字中津隈字一本松、二本松及び中津隈

- 4 立ち入ろうとする期間

令和 2 年 8 月 21 日から令和 2 年 12 月 31 日まで